

記載例

令和7年度
特別児童扶養手当
所得状況届が裏面の
注意事項
をよく読み
に添って
記入し
てください。
印字
されている
ものに
誤り

証書記号・番号	経由 市区町村名	令和7.8.22	市区町村 提出年月日	令和7.8.25
3 城特 第 2012**** 号	前年 支給区分	令和 6 年	全部支給	扶養義務者有無 無
住所 〒 980-0000 宮城県石巻市**1丁目1番地 **アパート	氏名 宮城 太郎	生年月日 令和5年5月5日	満年齢 43 歳	職業 (株)トクジ工業
児童 番号	障害児の氏名	続生 同	柄日 居	個人番号
1	宮城 青葉	長男 平成21年6月12日 同居	2345 2345 2345	**小学校
2	宮城 泉	長女 平成25年9月20日 同居	3456 3456 3456	***園 (通所)
②の欄の障害児について（2名以上の場合は併記してください）				
所持している手帳等に変更がある場合	身体障害者手帳 療育手帳	第 号 第 種 級	宮城県 第 14000 号 A 5	手帳を取得した場合、変更があった場合のみ記入。
（備考） ☒ 扶養義務者 無一有 (R6.8.1に父が転入) ☐ 扶養義務者 有一無 ☐ 扶養義務者 該当者の変更 ☐ 配偶者情報の変更 公金受取口座利用開始。 11月定時払から、公金受取口座を利用開始する場合に記入。 口座情報は別途報告書を作成し、所得状況届進達時に添付すること。 上記のとおり、相違なく届け出ます。 令和 7 年 8 月 22 日 氏名 宮城 太郎 届出日と受付日は一致させる。				
宮城県知事 村井 嘉				
※字は楷書ではっきりと書いて下さい。				
「有」⇔「無」の場合は、備考欄に記した上で理由を記入。この欄では修正しないこと。				
無職の場合は「無職」と記入。 勤務先が遠い場合は「通勤」または「単身赴任」を記入する。単身赴任の場合は別居監護申立書が必要。				
同居扶養親族のうち控除後所得の高い者を記入。 世帯分離の場合があるので本人に確認すること。				
あなたと、あなたの配偶者・同居している扶養義務者				
令和 6 年分所得	受給資格者	配偶者	扶養義務者	
所得申告有無	2 1 無 2 有	2 1 無 2 有	2 1 無 2 有	
生活保護受給	1 1 無 2 有			
氏名		宮城 若子	宮城 むすび丸 続柄（父）	
個人番号		2345 6789 1234	1234 5678 9012	
扶養親族等の数	3 人			
うち ④ 老扶 ⑤ 特扶 ⑥ 16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の数	1 人 0 人 1 人			
⑪ ⑪以外で前年の12月31日において受給者によって生計を維持していた児童	0 人			
所得額	3 5 6 4 0 0 0	0	7 5 6 0 0 0	
障害者（特別障害を除く）控除額（人）は同一生計配偶者及び扶養親族の数	1 人 2 7 0 0 0 0		0	
特別障害者控除額（人）は同一生計配偶者及び扶養親族の数			0	
寡婦・ひとり親・勤労学生控除額			0	
配偶者特別控除額			0	
社会保険料等相当額	8 0 0 0 0		8 0 0 0 0	
その他控除（医療費控除）	0		0	
控除後所得額	3 2 1 4 0 0 0	0	6 5 8 0 0 0	
所得制限限度額	6 0 8 6 0 0 0	6 2 8 7 0 0 0	6 5 3 6 0 0 0	
備考	所得状況	12-18 公募確認済	その他事項	
上記のとおり、相違ありません。				
令和 7 年 8 月 25 日 市町村長 〇〇 〇〇 印				

注 意

- 1 この届は、毎年8月12日から9月11日までの間に出してください。この期間中に出さないと手当の支払が差し止められることがあります。
- 2 なお、本年7月以降に認定請求書を出している方は、出す必要がありません。
- 3 ⑥の欄は、あなたと生計を同じくしている（又はあなたが養育者である場合はあなたの生計を維持している）あなたの父母、祖父母、子、孫等の直系血族と兄弟姉妹があるときに記入してください。
- 3 ⑫の欄は、地方税法に定める控除対象配偶者及び扶養親族（以下「扶養親族等」といいます。）の合計数を記入してください。
なお、地方税法に定める老人控除対象配偶者、老人扶養親族及び特定扶養親族並びに16歳以上19歳未満の同法に定める控除対象扶養親族があるときは、その人数を次により再掲してください。
- (1) 受給者については、④に老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数を、⑩に特定扶養親族の数を、⑪に16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の数を記入してください。
- (2) 配偶者及び扶養義務者については、④に老人扶養親族の数を記入してください。
- 4 ⑬の欄の「児童」とは、地方税法に定める扶養親族以外の者（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）又は障害の状態にある20歳未満の者をいいます。
- 5 ⑭の欄は、前年の所得について、都道府県民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期・短期譲渡所得金額及び商品先物取引に係る雑所得等の金額の合計額を記入してください。
- 6 ⑮及び⑯の欄は、前年の所得について、地方税法に定める障害者控除又は特別障害者控除を受けたときに、控除額を記入し、（ ）には扶養親族等について該当する人の数を記入してください。
- 7 ⑰の欄は、前年の所得について、地方税法に定める寡婦控除、ひとり親控除又は勤労学生控除を受けたときに、該当する項目を○で囲み、控除額を記入してください。
- 8 ⑱の欄は、前年の所得について、地方税法に定める配偶者特別控除を受けたときに、控除額を記入してください。
- 9 ⑳㉑の欄は、前年の所得について、地方税法に定める雑損控除、医療費控除又は小規模企業共済等掛金控除等を受けたときに、それぞれその控除項目を（ ）に記入し、当該控除額を記入してください。
- 10 所有している手帳等については、その交付を受けている身体障害者手帳並びに療育手帳に記載されている番号及び障害等級を記入してください。

添付書類

- 1 本年1月2日以後現住所地に転入された方は、⑫から㉑までの欄に記入した事項について、前の住所地の市区町村長の所得証明書添えてください。
- 2 あなたが、対象児童と同居していないときは、当該児童を監護していることを明らかにすることができる書類を添えてください。
- 3 対象児童が身体障害者手帳や療育手帳を新たに取得した場合、またはその内容に変更があった場合は、その写しを添えてください。

◎この届について分からないことがありましたら、市役所、区役所又は町村役場の担当者によく聞いてください。